

# 厚生委員会会議録

平成27年8月6日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:14

## 案 件

1. 保育行政について
2. 地域支援事業について

### 【 報告事項 】

1. 飯塚急患センターの移転について (健康・スポーツ課)
2. 飯塚市健幸プラザの竣工について (健康・スポーツ課)
3. 飯塚市立病院の現状について (健康・スポーツ課)
4. 地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集の結果等について (介護保険課)
5. 公用車による交通事故発生について (高齢者支援課)
6. 工事請負契約について (契約課)

---

## ○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「保育行政について」を議題といたします。「平成27年度の支給認定状況及び施設の利用状況について」、執行部の説明を求めます。

## ○子育て支援課長

本委員会に特別付託されております、保育行政について、本年度から始まりました子ども・子育て支援新制度における支給認定状況と、このうち保育所・こども園の入所を希望する2号、3号認定子どもに係る利用あっせん調整結果、並びに直近の8月1日現在の教育・保育施設等利用状況を報告します。

配布しております資料をお願いいたします。上段1が1号から3号認定子どもの支給認定状況、中段2がそれらのお子さんの教育・保育施設の利用状況、下段3が支給認定を受けながら保育所・こども園を利用されていないお子さんの数を月ごとにまとめた一覧表になります。

1号認定子どもに係る幼稚園、こども園利用者数は、6月3日開催の厚生委員会でご報告いたしました、4月当初入園者数400人から17人ふえ、417人となっています。内訳としては、公立こども園3園に198人、私立こども園1園に209人、市外の幼稚園に8人、市外のこども園に2人の計417人でした。

2号、3号認定子どもに係る保育所、こども園利用者数は、支給認定を受けた3歳以上の2号認定子ども1824人のうち、8月1日現在入所されている方は1813人、同じく3歳未満の3号認定子ども1440人のうち、入所されている方は1394人、計3207人でした。

これら支給認定を受けたお子さんのうち、保育所、こども園に入所されていない方は、資料下段3、私的な理由による未利用者欄に記載の通り、2号認定で11人、3号認定で46人、計57人おられます。

これらのお子さんは主に市が入所をあっせんした保育所、こども園が保護者の希望する施設ではなかったために実際の入所にいらず、お待ちになっているものですが、これは「私的な理由」による待機とされており、国の定義する「待機児童」にはあてはまらないことから、「私的な理由による未利用者」として整理させていただいております。これらの「未利用者」については4月当初の17人から5月以降、毎月ふえ続けており、特に3歳未満児の年度途中入所

は大変厳しい状況になっています。

なお、これらの「未利用者」については居宅での子育て支援のため、保育所で実施しております一時預かり事業やファミリーサポート事業、場合によっては幼稚園や認可外保育施設の紹介など代替サービスの情報提供に努めておりますが、新制度においては「保育が必要である」との支給認定を受け、現に受給者証を交付されておりますことから、「待機児童」に準じるお子さんとしてその解消を図らなければならないと考えています。

今後は、年度途中に入所を予定する3号認定こども、なかでも0歳児の入所が多く見込まれることから、本年3月に策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」に沿って3歳未満児の定員確保に引き続き努力するとともに、保育士の確保についても引き続き努力してまいりたいと考えています。

以上簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○宮嶋委員

私的な理由による未利用者ということですか。これは毎月毎月ふえていって、今後の見込みとしてはもっとももっとふえるということなんですか。

○子育て支援課長

このあともふえるというふうに見込んでおります。

○宮嶋委員

結局、待機児童に準ずるということで、対応していきたいというふうにおっしゃいましたけれども、実際に、現在でいったら57人の子どもたちがそれぞれ今どういう状況になっているのか。今どういう状態で保育というか、されているのかというのは全員について把握されているんですかね。

○子育て支援課長

申請当初の状況としては、把握しております。

○宮嶋委員

状況としてはというが、今入れない状況になっている段階で、今どこでこの子たちが日中過ごしているのかというのは、全員、全部カルテみたいなものがあってわかるようになっているんですか。

○子育て支援課長

申請当時に大体待機ということが分かりますので、そのときに聞き取りをいたしております。現在の8月の状況としては、この57人のうち家庭で保育されている方が14人、それから祖父母で保育されている方が12人、一時預かり事業を利用されている方が2人、認可外の保育施設に入られているという方が7人、職場に同伴してお連れになっているという方が1人、その他の21人につきましては、不明といいますか、いろんな形で保育を、ご家庭でされているというふうに捕らえております。ただ、この情報につきましては、申請当時の状況でございますので、いま現在多少変わっている方はいらっしゃるかと思います。

○宮嶋委員

ぜひ、そのときはもう4月でしたから4カ月近く経ってきているわけですから、家庭の事情も変わってきていると思いますので、ぜひ、そういう子たちをきちっと把握しておかないと、いろんな事件とかもありますし、そういう意味ではきちっと把握をしていただきたいというふうに思います。それから未利用者に関しては、希望した施設に入れなかったというところがあるんですが、どうしてもここだと、ここでない駄目だという施設もありますし、それはもう仕事の都合だとか、地理的な都合だとか、そういうことだと思うんですけども、それを何とか

入れるように改善するというような方法というか、施策というか、そういうことは考えてあるんですか。

○子育て支援課長

基本的には、定員の見直しといたしますか、定員の適正化、定員の増を図るといったことで対応したいというふうに考えております。ただ、直近の状況としましては、この保育所の定員の増とか、整備というものには一定の時間がかかりますことから、いわゆる定員の弾力化、一応120%までは定員以上お子さんを入れても減額等のペナルティといたしますか、そういったものはございませんので、当面は定員の弾力化によって入りやすい状況をつくっていきたいというふうに考えております。

○宮嶋委員

定員を超えて、引き受けてくださっている保育所、保育園もあるということですよ。ところが、定数に満たない保育所、保育園がすでに存在するんじゃないでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○子育て支援課長

定員は、基本的に0歳児から5歳児まで全員の定数ということになっておりまして、確かに全員の定数から見ると、100%に達していない園というのはございます。しかしながら、3歳未満児に限っていいますと、ほとんどのところでもう既にいっぱい、あるいは定員以上と言ったような入所が図られているといった現状でございます。

○宮嶋委員

ぜひ、その辺で保育士を1人、2人ふやさないと定数が少ないところでも、特に小さい子どもさんですよ、3号だとかいうことになると、保育士がたくさんいるので、0歳児とか1歳、2歳児ですね、いるので、今の現在の保育士の数では足りないということだろうと思いますが、この保育士をふやすということはできないんですか。

○子育て支援課長

近年、最近は特に保育士の不足によりまして、運営基準を満たすことができないために、やむを得ず入所を制限せざるを得ないという保育所がございます。これは公立でも同様でございまして、私立の各園も保育士の確保にはさまざまな苦労なり、工夫なりをしておるところでございまして、公立の保育所につきましても、保育士の確保については努力をしておるところでございまして。

○宮嶋委員

保育士は常勤、非常勤というのがありますし、正規職員と非正規職員というのが、いま非正規のほうが大変多くなっているというような、全国的な流れもあるようですけども、飯塚市の場合はどういう状況になっているのか、私立の場合はなかなかつかみにくいということでしたけども、飯塚市立の場合の保育所でいくと、正規、非正規はどういう比率になっているか、わかりますか。

○子育て支援課長

保育士の配置数については、毎月変わっております。しかしながら、通年で言いますと公立の保育所の場合は、大体正規職員の割合が40%台で推移しているところでございます。公立の保育所の場合は、正規職員に加えて、臨時職員、それから臨時職員の中でも登録職員という形で配置をしております。公立保育所の臨時職員の場合は、ほとんどがもう常勤といった形で、取り扱いをしておりますが、正規、非正規のくくりで言えば、非正規の割合が高いということになります。

○宮嶋委員

やっぱり働く人の環境を守るという意味でも、正規職員をきちっとふやすべきではないかと思えますし、やっぱり、そういう待遇だとか、きちっとした身分保障というか、そういうもの

をすれば、もっと保育士の方が安定的に仕事ができるというような状況をつくりださないと、ずっと少子化が続いて子どもをふやせといわれる中で、本当に働きながら子育てできるような環境になかなかならないという状況になっています。ぜひその辺で、私立のほうもですけども、ぜひ市立のほうです、もっと正規職員をふやして働ける環境づくりというか、そういうのをすべきではないかなと思いますが、いかがですか。

○子育て支援課長

特に、私立の保育園のほうからは昨年度も保育士の確保について、何か支援をしてくれないかという要望も承っているところでございます。本市としましては、現在、昨年来です、関係各課と協議しながら何らかの支援策が講じられないかということについては、検討しているところでございます。

○宮嶋委員

その人件費等についても市のほうから補助をするというようなことは法的には可能なわけですね。ぜひ、そういうことをやっていただきたいと思います。それと、きちっと把握するためにですね、正規職員と非正規職員のそれぞれの保育所、保育園の職員数を一覧表にしたものをいただきたいのですが、いかがですか。

○子育て支援課長

現在、保育所各園のほうからは、公立も含めまして、保育所月報というものを、提出させていただいております。この保育所月報の中では、いわゆる職員総数と、それのこの職員総数の中での常勤以外の職員数といった形で整理をされているところでございます。お尋ねのような正規、非正規というくくりになりますと、雇用形態が大変ちょっと多岐にわたっておりますところから、集計、統計等をとるのはなかなか難しいのではないかと考えております。

○宮嶋委員

保育士さんの数が足りなくて、待機ではないけど、希望する保育所に入れられないという子どもたちがいるという現実がある中で、きちっとですね、その辺をなんでそういうふうになっているのかというのが数字で具体的にわかるように、やっぱり、役所としてはつかんでおくべきだろうというふうに思いますので、ポンというふうにはなかなかないのかもしれませんが、ぜひ、数字をつかんで報告していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○子育て支援課長

今のお尋ねの件に関しましては、私立の園長さん方ともですね、意見を交わしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○宮嶋委員

私立ではない分についてはすぐに出ますか。

○子育て支援課長

公立の分につきましては、現に配置しております職員の振り分けということだけですので、対応できるというふうに考えております。

○宮嶋委員

早急に出していただきたいというふうに思います。それと私立については、いつごろを目途にというのがわかりましたら教えてください。

○子育て支援課長

私立の状況を、私の知る範囲で例えばご紹介いたしますと、公立であれば、先ほどもご説明いたしましたように、正規職員と同じ時間帯で、基本は8時半から5時までとフルタイム勤務でございます。登録の保育士にいたしましても、日数こそ月間20日を下回って10日とか15日に働くものの、勤務の時間帯としましては、ベースはやはり8時半から5時というフルタイム勤務でございます。一方、私立の園につきましては、例えば、送迎時間帯のおしている

夕方に3時間とか4時間だけといったような勤務の方とか、あるいはいろんなフレキシブルと  
いますか、多様な雇用形態をされておるように聞いております。したがって、そのあたり  
について、どういったふうに正規職員、非正規職員といったくくりを定義して調査にかかる  
のかというのは、大変ちょっと難しい面もございますので、このあたりはよく私立の園の意見  
も聞きながら、できるだけ把握に努めるという方向で検討してまいりたいというふうに考えて  
おります。

○佐藤委員

前向きに答えないとだめですよ。きちんと調べるか、調べないか。非正規のほうが責任はな  
いですよ、やっぱり正規のほうが責任がある。そういう中で、私立の保育園に保育行政を任  
しているんでしょう、市は。その責任上、調べないとだめですよ。勤務時間とか何とかじゃな  
いと思うんですよ。その辺、前向きにちょっとご答弁もらえませんか。

○子育て支援課長

私立の園長さん方ともよく話して、前向きに検討してまいりたいというふうに考えます。

○宮嶋委員

正規か非正規かというのは勤務時間帯ではなくて、雇用形態だと思うんですよ。だから、  
雇用を結んで期限が切られたものではないのか、1年ごとの更新になるのか、その辺だと思  
うんですよ。短時間勤務か長時間勤務かというのは、また別の問題だと思いますので、その  
辺でちょっと整理されたらいいんじゃないでしょうか。

○子育て支援課長

ご指摘の点も踏まえて、今後前向きに検討させていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

保育士の確保について、さまざまな取り組みをされているというご答弁があったんですけど  
も、その状況がわからないと取り組みができないと思うんですね。やはり私はそこを1番に調  
べてほしいと思います。それなら保育士の確保を具体的に飯塚市として今どのように取り組  
んでいて、今後どのように取り組んでいかれようとするのか、お聞かせください。

○子育て支援課長

現在、支援策を検討しているところではございます。現状、私どものほうで取り組んでおり  
ますのは、まず福岡県市長会、それと福岡県福祉事務所長会を通じての国、県への支援の要望  
ですね。これは特に財政支援ということになります。そういった要望をいたしておるところ  
でございます。また、飯塚市のまち・ひと・しごと創生本部の少子化・子育て専門部会で、現  
在支援策を検討中でございます。また、当課の取り組みといたしましては、現在、近畿大学の  
九州短期大学と私立保育協会と協議いたしまして、9月と10月に学生と私立保育園とのマッ  
チング事業をいま現在、計画を進めているところでございます。

○佐藤委員

それで、実際どの推移まで保育士の数を確保する。そして、正規の雇用を確保するというよ  
うな、具体的な数字を上げないといけないと思うんです。そのためには、私立、公立の保育園  
の正規の数を把握しておかないと当然無理だろうと思うんですね。全国的に言えば、公立と私  
立の正規、非正規の割合というような数値はご存じですか。

○子育て支援課長

以前、ベネッセが出していた統計で、ちょっと記憶違いがあったら恐縮なんですけども、大  
体平均的に私立の園では7割くらいが正規職員。公立の場合は5割を切っていたというふうに  
記憶いたしております。市内の私立の園の状況といたしましても、大体この全国平均の7割か  
それ以上というような理解でおります。ただ、ちょっと直近の状況としては記憶違いがあるか

もしもありませんけども、そういった印象であります。

○佐藤委員

そうなんです、私立は7割ですね、公立は5割なんです。先ほど宮嶋委員の質問によって、私立の保育園にも補助というようなことを答弁されていましたが、その前に公立をやらなきゃいけないと思うんですね。その辺の計画をしっかりとやっていただきたい。せっかく、厚生委員会に取り上げられていますので、毎回報告を受けたいと思いますし、本当に保育士の確保をどれくらい飯塚市としてしなければいけないかという気持ち、もっとあれば、先ほど言われました子育て支援事業計画に一言もないんですね、保育所の確保が。私が見たところ。やっぱり上げてしていく、これにないのなら、ないでいいんですけども、もう一度きちんと考えていただきたいと思いますので、次の委員会のときには、もっと具体的に報告できるように要望いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

先程、私立の方々から要望が出ているというお話がございました。次回で結構ですので、ペーパーがあると思うんですが、それを資料として提出していただけますか。

○子育て支援課長

情報公開の基準に沿いまして、提供させていただきたいと思います。

○江口委員

今の情報公開の基準に従いましてというのはどういう意味ですか。

○子育て支援課長

個人にかかわる内容がもしかしたらあったかもしれません、その辺をちょっと確認した上で、提供させていただきたいと思います。

○江口委員

議会の審議に必要な部分と情報公開というのは別ものですよ。それをきちんと確認の上、適切な対応をお願いしたいと思います。

○委員長

執行部のお尋ねいたします。ただいま江口委員から要求のあつています資料について、提出できますか。

○子育て支援課長

次回、提出いたします。

○委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のあつた資料につきましては、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に次回、資料の提出を求めます。

○江口委員

それですね、先ほどのお話の中で市としてどのような支援をしているのか、佐藤委員の質問に対してですね、県の市長会並びに福祉事務所長会を通して国、県への要望をしていると、財政的な要望をしていると。また、これからの取り組みとしてもう1つは、まち・ひと・しごと部会で検討中と。9月にマッチング事業をやりたいというお話がございました。他市の状況の中で、他市の保育士の確保の支援の中で、財政的な支援をしているところはあるのかなのか。ありましたら、その分もあわせて資料として提出していただきたいと思っております。まず、あるのかなのかそちらのほうから答弁をお願いいたします。

○子育て支援課長

かつて、昨年新制度が始まる前まで、処遇改善交付金というのがございました。これを継続してですね、やっている市町村はございます。その辺を調査いたしまして、次回、資料として、提出させていただきたいと思っております。

○委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に追加資料の提出を次回、求めます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

今回、資料を出していただきましてありがとうございます。この中でお聞きしたいのが、この私的な理由の部分ですね。私的な理由の詳細については把握されておられますか。どういった理由でご利用なされていないのか。

○子育て支援課長

まず、私どもが聞いております範囲としましては、やっぱり園が遠いと、通勤経路上に例えられないかですね、ご自宅の近くにはないと。市のほうでここが入れますよというふうに紹介した園が遠いといったことが多いように記憶しております。あとは実際57人待機されている方の中には、いったんの保育所に入られて、やっぱりどうしてもその園の保育方針なり、教育方針なりがあわないということで出られて、また待機されている方もいらっしゃいますので、多様な理由が考えられるというふうに思っております。

○江口委員

そのあたりをきちんと深掘りすべきだと思うんです。あと幾つかつかんでいる数字がありましたら教えていただきたいのが、第1希望でないところで就園されている方、認定で実際に利用状況には入っているんだけど、実際には今保育園に行かれています。けれども、第1希望ではなかった子どもさんたちはどのぐらいおられるのかという数字とかはつかんでおられますか。

○子育て支援課長

申請書の中では、第3希望まで書いていただいております。もちろんそこを書かれない方もいらっしゃるんですけども、現在、手元に数字は持っておりませんが、後ほど調べれば、つかめるといふふうに考えております。

○江口委員

兄弟姉妹で違う園にいておられる子どもはどのぐらいおられますか。

○子育て支援課長

その方は現在はないというふうに担当者のほうから聞いております。ただ、幼稚園にいかれていて、下のお子さんが保育園という例はございます。

○江口委員

子ども・子育て支援事業計画、今年の3月につくられたわけですが、この数字と現在の状況を比べると、どういった状況にございますか。

○子育て支援課長

子育て支援事業計画では、27年度に未満児82人が不足するというふうになっております。現在、この未満児の私的な理由とはいいいながら、待機されている方が46人いらっしゃいます。8月1日現在の入所枠といいますか、受け入れ可能な数は34名でございますので、差し引きますと16人が不足するといった状態に8月1日現在はなっております。したがって、この後の0歳児の入所の申請がふえることを鑑みますと、事業計画に近いような数字になるのではないかというふうに考えております。

○江口委員

今のところは事業計画で見込んだ数字とほとんど変わらないという理解でよろしいですか。やはり、この計画の数字自体に関しても多少思うことがあるわけですが、これから先、子ども子育てが大変だと言いながら、こうやって支援事業計画をつくったわけですね。そして、これから先も飯塚市としてどれだけ定住を進めていくのかという話をするわけでしょう。そして、ある意味この部分では、戦略的に、今まで表に出てきていない潜在的な需要をどうやって掘り起こして、そしてそうやりながら、使われていない力を使うかですね。そういった部分を含めて、もう一度見直すべきだと思っています。その点については改めて議論をさせていただきたいと思います。ただ、そのためにも基礎資料がないと話ができません。先ほどの保育士不足もそうでしょうし、現状ですね、そういった部分について、先ほど資料要求した分もありますけれど、それ以外の部分もぜひ調べていただいて、次回でも結構ですので出していただけますようお願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件につきましては、引き続き調査を行うということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「地域支援事業について」を議題といたします。「介護保険制度改正に係る新しい地域支援事業について」、執行部の説明を求めます。

○高齢者支援課長

介護保険制度改正に係る新しい地域支援事業について、概要を説明いたします。

平成26年6月25日に公布されました「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、介護保険法の一部が改正され、その改正内容は、本年度から順次実施されていきます。改正法では、これらの実施時期を原則として、平成27年度からと定める一方で、市町村が条例で規定することにより、その実施時期を猶予することが可能となっております。

今回の改正で、新たに地域支援事業に位置づけられたものは、介護認定の要支援1・2の方が利用している訪問介護、通所介護が介護予防給付から、新しい総合事業として地域支援事業に位置づけられたこと、また、地域支援事業に包括的支援事業として、地域包括支援センターの運営がございしますが、この中で、地域ケア会議の充実が含まれたこと、さらに包括的支援事業に在宅医療・介護の連携推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備といった事業が新たに位置づけられました。

資料の1ページをお願いします。地域包括ケアシステムの構築についてですが、地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムづくりのことを地域包括ケアシステムといいます。今後、認知症の高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となってまいります。

地域包括ケアシステムの姿として、住まいを中心に、いつまでも元気に暮らせるようボランティア等による生活支援や介護予防に努め、病気になったら、かかりつけ医や病院へ、介護が必要になったら訪問介護や訪問看護などの介護サービスや施設を利用する。その相談やコーディネートを地域包括支援センターやケアマネージャー等が行います。

2ページは、新たに地域支援事業に位置づけられたものです。医療・介護の連携では、関係者に対する研修等を通じて、医療と介護の濃密なネットワークが構築され、効率的、効果的できめ細かなサービスの提供が実現。認知症施策では、初期集中支援チームの関与による認知症



の早期診断、早期対応や地域支援推進員による相談対応等により認知症でも生活できる地域を実現。地域ケア会議では、多職種連携、地域のニーズや社会資源を的確に把握可能になり、地域課題への取り組みが推進され、高齢者が地域で生活しやすい環境を実現。生活支援では、コーディネータの配置等を通じて、地域の高齢者のニーズとボランティア等のマッチングを行うことにより、生活支援の充実を実現。以上、地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、取り組みを充実・強化いたします。

3ページは、介護保険制度の概要として、2ページに記載しております、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化、重点化・効率化といたしまして、要支援1・2の方の総合事業への移行について記載しております。また、新しい総合事業へ移行いたします、介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の訪問看護、住宅改修等は、現行どおり介護予防給付での対応となっております。

4ページは新しい地域支援事業の全体像でございます。介護給付（要介護1から5）、介護予防給付（要支援1・2）の訪問介護、通所介護以外の介護予防給付事業、任意事業は現行どおりですが、新しい総合事業と包括的支援事業につきましては、事業の多様化や充実ということで、新たに地域支援事業に位置づけられております。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいま今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○光根委員

いまご説明のあった事業は、平成27年度からはじめると言われましたけれども、市としてはいつから実施されるのでしょうか。

○高齢者支援課長

在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進及び地域ケア会議の推進につきましては、すでに取り組んでいるものもございますが、今年度より実施いたしております。また、生活支援の充実強化及び要支援1・2の通所介護と訪問介護につきましては、平成29年度から実施いたします。

○光根委員

この中で介護予防給付の要支援1と2ですね、通所介護と訪問介護が地域支援事業に移行するということですが、内容はどのようになっておりますでしょうか。

○高齢者支援課長

現在の予防給付から地域支援事業に移行することにより、内容がどう変わるかということですが、現行と同様な訪問介護、あるいは通所介護は残ります。そのほかに多様なサービスとして緩和した基準によりサービスや地域住民等によるサービスがメニューとして加わります。

○光根委員

この地域支援事業での費用、また個人負担はどのようになるのでしょうか。

○高齢者支援課長

個人負担等は現行のみなしの基準によるものは現行と変わりません。緩和した基準によるものにつきましては、現時点では未定であり、既に実施している先進地等の事例を参考にしながら利用者の負担がふえないような方向でサービスの仕組みづくりを考えてまいります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査していくということで、本日はこの程度にとどめたいと思い

ます。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、6件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚急患センターの移転について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

「飯塚急患センターの移転について」、ご報告をいたします。

飯塚市西町にありました飯塚休日夜間急患センターが、平成27年8月1日より吉原町1番1号のサンメディラック飯塚の2階に移転し、診療を開始しております。

診療日及び診療時間につきましては、8月1日から8月31日、今月中までは土曜日、日曜日及び8月13日から同月15日までのお盆の期間につきましては午後6時から午後10時まで、9月1日以降は、これに加えて平日の夜間、午後7時から午後9時までの診療を行なうようにしております。

以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市健幸プラザの竣工について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

「飯塚市健幸プラザの竣工について」、ご報告をいたします。

平成26年7月に着工しましたダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に係る飯塚本町コミュニティビルが平成27年7月17日に竣工しました。あわせて、当該ビル1階に設置する飯塚市健幸プラザについても竣工いたしましたので、ご報告いたします。

なお、健幸プラザの開所は、備品整備や事業運営等の準備期間を経て、本年の10月1日から開所する予定しております。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告いたします。

7月31日に開催されました飯塚市立病院管理運営協議会において、指定管理者の地域医療振興協会から平成26年度の決算状況について、報告がありましたのでご報告いたします。

お手元に配布しています資料1ページ左側の損益計算書をお願いいたします。26年度の事業収益ですが、入院診療収益2億3,490万2千5百円、外来診療収益7億8,062万7千円、その他の事業収益6,756万9千円、これを合計いたしまして3億1,972万2千1百円で前年比4.5%の減となっております。

次に、事業費用は、材料費、給与費等をあわせて3億8,963万円で前年比6.6%の増となっております。事業収益から事業費用を差引いた事業利益は、6億9,907万9千円の赤字となっております。

さらに、事業外収益と費用を差引いたしますと経常利益は、4億4,983万9千円の赤字と

なり、臨時費用をあわせますと4億5137万7千円の赤字決算となっております。

臨時費用につきましては、新本館新築工事に伴い、食堂売店の臨時休業する必要があったため、その間の休業補償を指定管理者が負担したものであります。

以上のような、26年度の決算としましては、このように約4億5千万円の赤字決算となりましたが、この主な原因は、病院の収支に大きく影響します病床利用率が低迷しましたこと、医療機器等の更新経費、新本館完成に伴う旧館からの移転関係の経費、旧館の施設管理経費等の増により、事業費用が増額になったことによるものであります。

次に、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、有形固定資産が大きく、増額しております。これは、建て替えに伴い、指定管理者が新たに取得したものであります。また、その財源に充てるため、負債の部の長期借入金も増加をしております。

次に、当期末処理欠損金は、期首2億7231万4千円から期末7億2369万2千円と増加をしております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況についてご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、平成27年3月31日と平成27年7月1日を比較いたしますと、内科で常勤が3名の増、非常勤で1名の増、神経内科で常勤が1名の増、外科で常勤が1名の減、非常勤で1名の増、整形外科で非常勤が2名の増、泌尿器科で非常勤が2名の増、リハビリテーション科で非常勤が1名の増、麻酔科で常勤が1名の減となっております。現在、常勤医29名、非常勤36名、計65名体制となっております。4月より常勤が2名増、非常勤が7名の増となっております。看護師につきましては、正規職員が6名の減、臨時職員が2名の減となっております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。3ページは、市立病院の患者数の状況でございます。月別の数字でございます。真ん中になります。平成26年度と平成25年度の差し引きを計上しております。26年度につきましては、25年に比べますと、内科は入院で1366人の減、眼科は入院で863人の減、外来で3577人の減、また整形外科で2215人の減、呼吸器外科は入院で1244人の減となっております。リハビリ科では、入院で3327人の増、外来で1059人の増となっております。合計といたしまして、入院で2067人の減、外来で2976人の減となっております。1日当たりの患者数でございますが、その下の欄でございますが、25年度が入院で164.1人でございましたのが、26年度は158.4人で5.7人の減と、また外来では同様に8.7人の減となっております。また、経営に大きく影響いたします病床利用率でございますが、25年度が65.6%に対し、26年度は63.4%と2.2%の減となっております。次に、右側の欄でございますが、これは本年新しく新棟に移転しましたのちの本年の4月から6月までの分を前年度の同期と比較をしたものでございます。全体では大きく変わってはおりませんが、リハビリ科につきましては、入院で2764人の増となっております。結果としまして、合計で2542人の増、1日当たりの患者数は入院で28人の増、病床利用率は11.2%の増となっております。次に、市立病院の一部建て替え事業についてでございますが、新本館は本年の1月から診療を開始しております。残事業であります北棟、東棟の改築、老朽施設の解体、外交工事のうち、北棟、東棟の改築につきましては、後ほど報告があるかと思っておりますが、先月契約が成立をいたしております。今回、成立いたしました、工事の工期は平成28年12月までとなっておりますので、再来年の平成29年度早々には、グランドオープンができるのではという見込みでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○江口委員

記憶が定かでないんで教えていただきたいんですが、事業外収益、それと事業外費用、こちらは事業外収益については、地方交付税相当分をお渡しする分という理解でよいのか。また、あわせて、事業外費用、これについては地域医療振興協会本体への、言葉を悪く言えば上納金みたいなものだという理解でよろしかったですかね。

○健康・スポーツ課長

事業外収益につきましては、おっしゃるとおり交付税措置相当額ということでございます。事業外費用につきましては、申し訳ございません。ちょっと内容が確認はできませんが、基本的には――――

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 55

再開 11 : 05

委員会を再開いたします。

○健康・スポーツ課長

先程、ご質問のありました事業外費用でございますけれど、病院のほうに問い合わせをしておりますが、まだ確認が取れておりませんので、わかり次第、また後日ご報告をさせていただきます。

○江口委員

今回、報告事項で上がっております。以前、厚生委員会のほうではこの市立病院に関しては、毎回毎回きちんと報告いただいていたかと思っております。今回についても同様をお願いしたいと思っています。その中で、次回で結構ですので出していただきたいのが、法人全体ですね、地域医療振興協会全体の決算の状況を教えていただきたい。資料を出していただきたいと思っています。あとまたもう1つは、市立病院は実際に新館が立ち上がって、あと残りの工事についても発注が終わりました。となると、おおよその金額、先方さんに支払っていただく金額が確定してまいります。当初の事業計画からは大きく金額が変わっているはずですので、資金計画を以前出していただいていた、たしか年間2億3千万ぐらいをお返しいただく形だったかと思っています。それがどうなったのかについて、これが新しい数字にどういうふう置きかわるのかを出していただきたいと思っています。そこら辺は当然のことながら、報告していただけるという理解でよろしいんですよ。

○健康・スポーツ課長

市立病院の現状につきましては、まだ事業の途中でございますので、今後も引き続き報告をさせていただきたいと考えております。その中にそういった内容についても含んだ中で、ご報告をさせていただきたいと思っております。

○江口委員

ぜひ、よろしく願いいたします。というのがですね、私自身は今回の市立病院の建て替えについては、議案として私は反対とさせていただきます。その理由が、実際に支払っていただけたかどうかという観点からです。おおよそたしか2億強、毎年支払っていただく形になっていたかと思うんですが、決算を見る限りでは、26年度では4億の赤字で、たしか19年度からスタートして、赤、赤、黒、黒になって、また赤、赤と続いているわけですね。この中で1番うしろの患者数を見ると新病棟になって病床の利用率が、75%と大きく上がっているので、いけるかもしれないなと思うんですが、実際それが本当にいけるかどうかというのは、ある意味、飯塚市としてはきちんとお金を返していただかなくては困るわけなので、そこら辺はきちんと見ておかななくてはならないと思っています。そういったこと含めて、ちゃんと地域医療振興協会、ここの市立病院だけではなくて、全体を含めて見る必要があると思っています。たしか25年度は、法人全体としては赤字でありました。26年度については承知しておりま

せんが、そういった点も含めると、本体のほうからこちらが赤字でも補てんしていただけるんだよというのが以前の議論だったんですが、それすらも危うくなってくるかもしれない。そうしたら、先手先手を打ってきちんと対処しておかなくては、飯塚市にとっても大変なことすらあり得るわけです。ぜひ、そのことをきちんと念頭においてこまめな報告等をお願いしたいと思っています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集の結果等について」、報告を求めます。

○介護保険課長

6月3日開催の厚生委員会において、地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集についてご報告しておりましたが、募集結果等についてご報告いたします。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の地域密着型サービスの基盤整備方針に基づき、認知症に特化した専門的なサービスを提供する「認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）」について、事業者募集を行いました。

募集につきましては、市報6月号において1カ月の募集記事を掲載し、募集内容を6月22日より市ホームページに掲載しています。6月26日には、募集説明会を開催し、4者参加のもと事務説明を行っております。申込結果につきましては、市内法人1者の申込があり、開設は平成28年2月1日が予定されています。

なお、今後の予定スケジュールにつきましては、8月25日に外部委員による審査会を開催し、その結果を受け、市の諮問機関である高齢社会対策推進協議会に諮り、市の指定内示の可否の決定を行う予定としております。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車による交通事故発生について」、報告を求めます。

○高齢者支援課長

公用車による交通事故の発生について、報告いたします。配布いたしております、資料をお願いいたします。

この事故の概要といたしましては、高齢者支援課嘱託職員の介護支援専門員が、ベスト電器付近の枝園北交差点から旧飯塚公設市場方面へ向かって250メートルほど行ったところの歩道上に車を止め、訪問先に書類を提出に行った間に相手方が自転車で公用車に接触したものです。損害状況といたしまして、相手方につきましては、左足の打撲及び内出血をされ、自転車も一部損傷しております。市側につきましては、公用車の左リアバンパー等を一部損傷しており、現在相手方と協議中です。

この事故に関しましては、職員が歩道に止めていなければ発生しなかった事故です。毎朝の朝礼や機会があるごとに安全運転についての注意、喚起を行ってまいりましたが、今後、さらなる交通安全運転指導のため、再度職員への研修会を実施いたします。

以上簡単ですが、事故報告を終わります。誠に申し訳ありませんでした。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

#### ○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします4件の工事は、飯塚市立病院改修工事及びそれに付帯する専門工事3件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、飯塚市立病院改修工事につきましては、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」並びに「特定建設工事共同企業体運用基準」に基づきまして、建築一式工事のS1等級、または建築ジョイントベンチャー共同企業体での参加要件等を決定し、また、専門工事3件につきましては、「指名競争入札参加者指名基準」及び「運用基準」に基づきまして、参加要件は電気設備工事につきましては、専門工事電気A等級に、給排水衛生設備工事につきましては、専門工事管（水道）A等級に格付される市内業者を、空調設備工事につきましては、専門工事管（空調）の市内業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「飯塚市立病院改修工事」につきましては、入札広告後、5者からの入札参加申請がなされましたが、その後、1者が辞退されましたので、4者による入札を執行いたしました。

その結果、落札額2億9678万4千円、落札率93.59%で「大和興業株式会社」が落札しております。

次に、資料2ページをお願いします。「飯塚市立病院改修（電気設備）工事」につきましては、5者による入札を執行いたしました。

その結果、落札額6048万円、落札率96.96%で「有限会社 桑野電気工事」が落札しております。

次に、資料3ページをお願いします。「飯塚市立病院改修（給排水衛生設備）工事」につきましては、8者を指名いたしました。1者が事前に辞退されましたので、5者による入札を執行いたしました。

その結果、落札額6436万8千円、落札率94.43%で「池田設備 株式会社」が落札しております。

次に、資料4ページをお願いします。「飯塚市立病院改修（空調設備）工事」につきましては、3者を指名いたしました。1者が辞退されましたので、2者による入札を執行いたしました。

その結果、落札額9979万2千円、落札率99.85%で「株式会社 筑豊冷機」が落札しております。

以上簡単ではございますが、工事請負契約の締結についての報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項ですので、ご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。